

## 様々な災害を想定し、本校では下記のとおり登下校の方法を考えています。

### 1 災害等による児童引き渡しをする場合

地震等の災害、不審者出現時には保護者への引き渡しを行う場合があります。以下のとおり行います。

- 1 学校が「引き渡し実施」について保護者に「totoru」で配信します。
- 2 保護者は児童玄関から教室へ向かいます。  
周辺道路等の被害も想定されるため、徒歩または自転車で来校してください。
- 3 教室前方ドアのところで担任が「児童引き渡しカード」をもとに  
氏名、続柄の確認を行います。

#### 注意

- ・児童引き渡しカードにお名前のない方には引き渡すことはできませんので、引き取り者に変更があった場合には速やかに担任に申し出てください。
- ・引き取り者はお子さんがその方を見た時にお顔が分かる方にしてください。

### 2 暴風雨等による集団下校を行う場合

暴風雨等で警報が発令されたときには集団下校を行う場合があります。以下の点にご留意ください。

- ◆ 学校が「集団下校実施」について保護者に「totoru」で配信します。
- ◆ 集団班や学童で集合して下校します。教員が付き添ったり、巡回したりします。

#### 注意

- ・集団下校の際には、習い事には寄りません。家に入れるようにご家庭で約束事等を話し合っておいてください。
- ・自宅や学童以外の場所へ帰る場合には、朝、家を出る時にお子様と確認をしておいてください。

### 3 悪天候による休校・始業時刻の変更、通学バスの運行について

#### ◆休校・始業時刻変更の場合

通学路の状況、通学バスの運行状況を確認し、校長が市教委と相談して決定します。  
→午前6時頃、「totoru」で配信します。

#### ◆通学バス運行中止の場合

午前6時頃、野々市バスが決定し、学校に連絡が入ります。  
→その後早急に、「totoru」で配信します。

#### ◇その他

- ・通学バスの運行が中止になっても、必ずしも休校とは限りません。  
児童の安全が確保できる場合は、登校させてください。  
例) 保護者等の引率の元に高学年と徒歩で登校、保護者による車での送迎 等。
- ・休校、始業時刻変更の措置がとられていない場合でも、通学路の安全が確保できないと保護者の方が判断したときは登校を控えていただいて結構です。
- ・通学バスが運行できても、他の状況により休校の措置を行う場合もあります。
- ・帰りも通学バスが運行中止の場合、「totoru」でお知らせし、集団下校を実施します。